

第2期中期目標期間に係る業務実績報告書

令和2年6月

地方独立行政法人下関市立市民病院

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

② 所在地 下関市向洋町一丁目 13 番 1 号

③ 役員の状況

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	前田 博敬	副院長
	坂井 尚二	副院長
	池永 博文	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

④ 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	436床 (一般430床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡ (医師公舎(大学町)宅地2,171.93㎡除く)
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡ 医師公舎 (大学町) 鉄筋コンクリート4階建 延べ床面積 563.20㎡

⑤ 職員数 501 名 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

医 師	66 名	看 護 師	287 名
医療技術員	100 名	事 務 員	48 名

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

○ 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。

○ 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。

○ 安定した健全な病院経営を目指します。

Ⅱ．全体的な状況

1. 法人の総括と課題 平成24年度から平成27年度までの第1期中期目標期間における総合評価では、「全体として中期目標を概ね達成している」と判断されてはいるが、大項目ごとの達成状況では「課題、改善を期待する事項」が示されているため、第2期中期目標期間ではこれらの課題、改善点を中心にした取り組みを行った。 第2期中期目標に対する4年間の主要な取り組みについては、まずソフト面においては、平成26年度の7：1看護体制移行後の一番の課題となっていた、DPC対象病院も平成28年4月には移行し、従来の出来高算定から包括請求となったことで、より急性期病院としての医療展開ができるようになった。平成28年3月に受審した病院機能評価においては、当院が目指してきた「患者の視点に立った、良質な医療の実践」が評価され平成28年6月に認定病院の承認を受けたことにより、これまで以上に病院の基本理念である「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院」を目指すための基礎的な形ができた。 また、かかりつけ医（診療所）との連携を図る必要性が高まる中で、早期の対応を求められていたものの一つである地域医療支援病院についても、遅ればせながら平成29年2月に承認を得ることができた。もう一つの大きな施策は平成28年度の診療報酬改定で、7：1看護の重症度、医療・看護必要度が厳格化され、基準の引き上げが行われたため、これを受けて10月から5階西病棟（54床）を地域包括ケア病棟に転換した。平成29年5月には患者が入院する際に受けていた看護師等各職種からの説明を、入院が決定した日から1箇所ですけられるよう「入院支援センター」も設置した。 この期間中には不足していた診療科の医師や理学療法士等のコ・メディカル職員の確保にも努め、医師は眼科、緩和ケア内科、麻酔科などの常勤医師を確保することができ、平成29年度には薬剤師の増員により各病棟に専任の薬剤師を配置し、病棟薬剤業務実施加算の算定及び薬剤業務の効率化や看護師の負担軽減を図った。	ハード面においても前期から取り組んでいた院内改修や新館建設により、平成28年6月には健診センターの再整備が終了し、従来は外来業務の中で行っていた健康診断や人間ドックが独立した環境の中で行えるようになり、診察も2診体制となったことで、待ち時間も短縮され患者数も増加した。新館に新しく設けた緩和ケア病棟も医師、看護師等のスタッフの体制が整い、平成28年7月には一般病棟として開設し8月には緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。 医療機器等の更新についても力を入れ、平成29年度に病院情報システムの根幹となる電子カルテの更新やCTも16列を64列に更新し64列の2台体制とした。令和元年度にはMRIを増設し、待機患者の削減を図ることができた。 経営面では、入院、外来ともに収益が伸びており、平成28、29年度は続けて単年度収支が黒字となったが、平成30年度は給与費、材料費の増加に加え電子カルテシステムの更新に伴い減価償却費が増えたことによって単年度赤字となった。令和元年度は3億1,120万円の黒字となり、年度末現在で利益剰余金は1億9,963万円となっている。なお、資金面では、平成28年度に3億円を短期借入し次年度に返済を繰り越したものの、資金残高は4年間で10億2,213万円増え、令和元年度末現在では11億7,762万円となっている。 昭和63年4月に移転改築した現病院は30年以上経過し、施設・設備の老朽化が著しく、院内改修等で急性期病院としての機能の維持に努めているものの、地域医療構想を踏まえた移転改築等の方針について早急に検討することが喫緊の課題となっている。そのためにも2025年に向けて再編・統合を協議する下関医療圏地域医療構想調整会議において、より具体的な再編・統合案が示されるように、市保健部とも連携して地域医療構想の推進に努めていく必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年2月末に院内に対策本部を立ち上げ、第二種感染症指定医療機関として下関保健所との連携を図りながら感染患者、疑いのある患者の受入を行うとともに院内感染の防止に鋭意努めている。
--	---

2. 大項目ごとの見込及び自己評価

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の自己評価
評価委員会 評価	下関市評価	下関市評価	自己評価	
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
B	B	B	A	B

<主な取組み等>

- ・事務部職員1名を医療対話仲介者の養成研修に派遣し、臨床心理士1名を新たに採用するなど、患者相談窓口の強化に努めた。
- ・DPC対象病院へ移行したことにより、従来の出来高算定から包括請求となり、より急性期病院としての医療展開ができるようになった。
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設、浅大動脈ステントグラフト実施施設、日本呼吸器学会関連施設、日本緩和医療学会認定研修施設の施設認定を取得し、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となった。
- ・認定看護管理者教育課程に係る経費の助成制度を導入し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。
- ・施設内の問題に対応するため、栄養相談室、生理検査室、救急センター、採血室、診察室、内視鏡室、産科小児科病棟（3階西病棟）の改修及び手術室倉庫増設を行った。
- ・健診センターを開設し、受診者が出来るだけ1箇所で検診が受けられる体制の整備を図った。
- ・新館に緩和ケア病棟を新設し、拡充した透析センター及び化学療法センターの運用を開始した。
- ・山口県より在宅医療提供体制構築事業の委託を受け、在宅医療の普及啓発に努めた。
- ・かかりつけ医（診療所）との連携を強化し、病診連携、病病連携に努めたことで、地域医療支援病院の承認を得ることができた。

- ・薬剤師の増員により、病棟薬剤管理業務を開始できたほか、輪番制による当番日以外の宿直業務についても開始することができた。
- ・入院支援センターの運用を開始し、患者の負担軽減や業務の効率化を図ることができた。
- ・緩和ケアボランティアを採用し、患者の家族との連携を図る体制を構築したことで、サービス向上につながった。
- ・下関医療センターの整形外科撤退に伴い、整形外科領域でも輪番制による受入を開始した。
- ・中期計画に基づき、X線血管造影装置、CT装置、人工心肺装置、MRI装置等の高度医療機器の整備を行った。
- ・導入時から7年を経過した電子カルテについてはCT装置、MRI装置などの画像情報の増加に伴う容量不足やシステム本体の機能低下による診療への影響が懸念されたため、更新作業を行った。
- ・外来患者番号表示システムの運用を開始し、患者の待ち時間に対する不満・不安の解消に努めるとともに、診察・会計呼び込みを番号化し、患者のプライバシーの保護に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の自己評価
評価委員会 評価	下関市評価	下関市評価	自己評価	
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
A	A	A	A	A

<主な取組み等>

- ・病院の総合的な経営戦略に関する企画・立案及び診療報酬改定へ組織横断的に対応するため、院長直轄として総合戦略室を設置し、経営企画部門の体制強化を図った。

- ・医師以外の職員についても、将来、評価と昇任・昇格の連携を確立させるため、まずは人材育成を目的に行動評価を試行的に開始した。また、有期雇用職員についても無期転換ルールに対応するべく契約更新評価制度を確立した。

(3) 財務内容の改善に関する事項

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の自己評価
評価委員会 評価	下関市評価	下関市評価	自己評価	
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
A	A	A	A	A

<主な取り組み等>

- ・5階西病棟の54床を地域包括ケア病棟に転換し、地域連携室を中心に病床利用率の向上を図った。
- ・下関市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築くことができた。

(4) その他業務運営に関する重要事項

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の自己評価
評価委員会 評価	下関市評価	下関市評価	自己評価	
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
A	C	A	A	A

<主な取り組み等>

- ・平成28年4月の熊本地震や平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、現地での避難所支援活動や救護活動にあたった。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年2月末に院内に対策本部を立ち上げ、第二種感染症指定医療機関として下関保健所との連携を図りながら感染患者、疑いのある患者の受入を行うとともに院内感染の防止に鋭意努めている。
- ・市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるよう、ホームページのリニューアルを行った。

(5) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の自己評価
評価委員会 評価	下関市評価	下関市評価	自己評価	
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
C	A	C	A	B

<主な取り組み等>

- ・収支については、入院、外来ともに収益が伸びており、平成28年度は1億2,954万円、平成29年度は1,543万円と続けて単年度収支が黒字となったが、平成30年度は給与費、材料費の増加に加え電子カルテシステムの更新に伴い減価償却費が増えたことによって単年度赤字となった。令和元年度では3億1,120万円の単年度黒字となり、利益剰余金は1億9,963万円となっている。
- ・資金面では、平成28年度に3億円を短期借入し次年度に返済を繰り越したものの、令和元年度末現在では11億7,762万円の資金残高となっている。

Ⅲ. 項目別の状況

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (1) 患者中心のチーム医療の充実 十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。
------	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 医療サービスの向上	
(1) 患者中心のチーム医療の充実	
患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。	- 医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、リスクマネジメントなどの各部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。 - 患者が自らの疾患に関する理解度を深める工夫として、疾患ごとのパンフレット配布や、インターネット端末を病棟に設置した。
褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。	施設基準を満たしたチームを立ち上げたことにより、栄養サポートチーム（NST）加算、呼吸ケアチーム加算、認知症ケア加算2、早期離床・リハビリテーション加算等の算定を開始することができた。また、引き続き多職種で定期的なラウンドやカンファレンスを開催し、患者に最善な治療方法等を検討することにより、診療の質の向上に努めた。
標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	DPC対象病院として標準的かつ効率的な医療を推進するために、クリニカルパスの活用を推進した。また、クリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。
患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導及び持参薬による鑑別を積極的に行う。	病棟薬剤管理業務を開始したことにより、服薬指導の充実を図った。持参薬の鑑別については、入院患者の残薬・ハイリスク薬の確認に加え、入院前の術前中止薬の鑑別も行い、患者の安全な薬剤管理に努めた。
患者が納得した治療を受けることができるようセカンドオピニオンへの適切な対応を行う。	地域連携室にセカンドオピニオンに対するチラシを掲示するなど、患者への周知を図った。

・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院上の不安等の様々な相談に対応するよう、患者サポート体制の充実に努める。	・医療対話仲介者養成研修への派遣や、公認心理士 1 名を新たに採用するなど、患者相談室の強化に努めた。また、患者の苦情や相談についての院内カンファレンスを毎週開催し、対応について協議した。
---	--

指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
クリニカルパス件数	2,000 件	2,200 件	3,476 件
服薬指導件数	5,280 件	7,920 件	7,612 件
医療相談件数	7,700 件	9,300 件	12,159 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (2) 患者サービスの向上 職員全員が接遇などに対する患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。 また、ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。
------	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 医療サービスの向上	
(2) 患者サービスの向上	
・患者満足度（C S）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的に実施することにより、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	・年2回、外来及び入院患者を対象に患者満足度調査を実施し、病院に対する患者の評価やニーズ、病院の課題抽出を行った。なお、患者満足度調査の結果については、C S推進委員会等で検討し、課題は各関連部署と共に改善に努めた。 ・「みんなの声」は毎週意見を回収し、C S推進委員会において問題点の改善を検討した。 ・より多くの職員が研修会に参加できるよう、外部講師による接遇研修を同様の内容で年3回実施し、職員の接遇に対する資質の向上に努めた。
・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。特に、緩和ケアに対するボランティアについては、患者の家族との連携を図りながら、育成を図る。	・新たに緩和ケアボランティアを採用するなど、病院職員と院内ボランティアとが協力し、サービスの向上に努めた。 ・引き続き、寄贈図書をワゴンに載せて病棟を巡回して貸し出しを行う移動図書「ふくふく文庫」をボランティアの協力により実施した。

指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
患者さま満足度調査アンケート結果	88.5 点	90 点	89.3 点
院内ボランティア登録数	27 人	40 人	27 人

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (3) 急性期病院としての機能の充実 国等が進める地域医療構想（ビジョン）に基づき、効率的な質の高い医療の提供を行うことにより、急性期病院としての機能を充実させること。
------	---

中期計画	実 績										
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置											
1 医療サービスの向上											
(3) 急性期病院としての機能の充実											
・下関医療圏において策定される地域医療構想（ビジョン）に示される高度急性期・急性期医療としての役割を果たし、D P C対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。	・山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議の中間報告（高度急性期・急性期機能編 Ver. 1. 0）において示された基幹病院への参画について、より具体的な対応を検討していくこととした。 ・D P C分析ベンチマークシステムを活用し、当院の状況と症例の傾向を他病院と多角的に比較することで改善点を把握し、適正なコーディングに努めるなど、D P C対象病院としての体制の整備に努めた。 （機能評価係数Ⅱの推移） <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>機能評価係数Ⅱ（全国のD P C標準病院群における当院の順位）</th></tr> <tr> <td>H28</td><td>0. 0738（186 番目/ 1, 446 病院）</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>0. 0704（264 番目/ 1, 442 病院）</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>0. 1226（95 番目/ 1, 493 病院）</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>0. 1215（104 番目/ 1, 490 病院）</td></tr> </table>	年度	機能評価係数Ⅱ（全国のD P C標準病院群における当院の順位）	H28	0. 0738（186 番目/ 1, 446 病院）	H29	0. 0704（264 番目/ 1, 442 病院）	H30	0. 1226（95 番目/ 1, 493 病院）	R1	0. 1215（104 番目/ 1, 490 病院）
年度	機能評価係数Ⅱ（全国のD P C標準病院群における当院の順位）										
H28	0. 0738（186 番目/ 1, 446 病院）										
H29	0. 0704（264 番目/ 1, 442 病院）										
H30	0. 1226（95 番目/ 1, 493 病院）										
R1	0. 1215（104 番目/ 1, 490 病院）										

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (4) 医療スタッフの確保及びその専門性や医療技術の向上 ① 優秀な医療スタッフ（人材）の確保 ア 医師
------	--

	大学医局など関係機関と連携を強化し、人事交流や研修制度、労働環境などの充実を図るとともに、医師の確保に努めること。 イ 看護師 勤務条件の改善や働きやすい環境などを整備することにより、看護師の確保及び定着に努めること。 ウ 医療技術職員 適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、医療技術職員の確保に努めること。 エ 事務職員 病院運営に関する専門知識や経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。 ② 研究・研修制度の充実 医師や看護師をはじめとする医療スタッフの専門性や医療技術を高めるため、研究及び研修制度などを充実すること。また、より専門的な資格取得に対する支援を充実すること。
--	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 医療サービスの向上	
(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上	
新たな専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	- 日本消化器内視鏡学会指導施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設、浅大動脈ステントグラフト実施施設、日本呼吸器学会関連施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本口腔外科学会認定研修施設、日本インターベンショナルラジオロジー（I V R）学会専門医修練施設などの施設認定を新たに取得し、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となった。 - 初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会に参加するなど、研修医の獲得に努めた。
医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	- 職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修に参加させた。 - 看護職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、認定看護師の資格取得支援を行った。また、認定看護管理者教育課程に係る経費の助成制度を導入し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。
市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	- 病院見学会の開催や学校訪問、看護師奨学金制度の活用など、人材確保に向けた取り組みを実施した。 - 引き続き、看護師の人材確保のため、看護実習生を受け入れ教育機関等との連携を強化した。
認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	- モチベーションや専門性の維持・向上を図るため、積極的に院外研修に参加させた。 - 認定看護師の育成においては、集中ケア、感染管理、慢性心不全看護の分野にそれぞれ1名を派遣したほか、中途採用で緩和ケア認定看護師を1名獲得することができた。

・薬剤師の病棟配置やME（臨床工学技士）の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・薬剤師については、輪番制による当番日以外の宿直業務についても開始することができた。
・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、診療報酬や施設基準など専門性に特化した職員の育成に努める。	・計画的にプロパー職員を採用し、派遣職員からの切り替えを行った。また、院外研修にも積極的に参加させ、職員の専門化を図った。
・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。	・新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施した。なお、実施に際しては治験審査委員会を開催し、倫理的、科学的及び医学的観点から審議を行った。

指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
初期臨床研修医マッチング数	2 名	4 名	5 名
認定看護師等の人数	9 名	16 名	10 名

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 （5） 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新 市民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、施設の改修などを行うとともに、医療機器を計画的に整備し、必要に応じ順次更新すること。
------	--

中期計画	実 績								
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置									
1 医療サービスの向上									
（5）施設及び医療機器の計画的な整備及び更新									
・院内改築計画を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	・中期計画に基づき、老朽化した施設の改修工事を行った。 （主な改修箇所） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28</td><td>栄養相談室、生理検査室、救急センター、採血室、診察室</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>内視鏡室、産科小児科病棟（3階西病棟）</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>—</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>手術室、MR I 室、液化酸素貯留設備、外来トイレ</td></tr> </tbody> </table>	H28	栄養相談室、生理検査室、救急センター、採血室、診察室	H29	内視鏡室、産科小児科病棟（3階西病棟）	H30	—	R1	手術室、MR I 室、液化酸素貯留設備、外来トイレ
H28	栄養相談室、生理検査室、救急センター、採血室、診察室								
H29	内視鏡室、産科小児科病棟（3階西病棟）								
H30	—								
R1	手術室、MR I 室、液化酸素貯留設備、外来トイレ								

・引き続き、老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。	・中期計画に基づき、医療機器の整備を行った。 (主な医療機器) <table border="1"> <tr> <td>H28</td><td>電子カルテシステム、無影灯、血管内焼灼用治療器、診察ユニット</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>超音波画像診断装置、ハイビジョン泌尿器科軟性鏡システム、神経機能検査装置</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>細菌同定質量分析装置、肺機能検査装置、眼底カメラ</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>内視鏡統合ビデオシステム、高圧蒸気滅菌器、手術用画像ワークステーション</td></tr> </table>	H28	電子カルテシステム、無影灯、血管内焼灼用治療器、診察ユニット	H29	超音波画像診断装置、ハイビジョン泌尿器科軟性鏡システム、神経機能検査装置	H30	細菌同定質量分析装置、肺機能検査装置、眼底カメラ	R1	内視鏡統合ビデオシステム、高圧蒸気滅菌器、手術用画像ワークステーション
H28	電子カルテシステム、無影灯、血管内焼灼用治療器、診察ユニット								
H29	超音波画像診断装置、ハイビジョン泌尿器科軟性鏡システム、神経機能検査装置								
H30	細菌同定質量分析装置、肺機能検査装置、眼底カメラ								
R1	内視鏡統合ビデオシステム、高圧蒸気滅菌器、手術用画像ワークステーション								

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (6) 救急医療の取組 二次救急医療機関としての役割を果たすため、医師の確保に努め、より充実した救急医療体制の構築を図ること。
------	---

中期計画		実 績	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 医療サービスの向上			
(6) 救急医療の取組			
・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。		・輪番制による当番日の救急患者に加え、下関医療センターの整形外科撤退に伴い、整形外科領域でも輪番制による受入を開始し、地域の救急医療の向上に寄与した。 ・引き続き、下関市消防局及び長門市消防本部より救急救命士を受け入れ、気管挿管実習を行うなど、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。	
・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。		・小児科医は常勤医師2名体制で、小児救急体制を維持することができた。小児救急当番については、関係機関との連絡調整のもと受入を行い、圏域の小児救急の維持に努めた。	
指 標	平成27年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
救急車搬送受入件数	2,500 件	2,750 件	2,387 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上
------	---

	(7) 予防医療の充実 疾病予防はもとより、近年増加している生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現行の健診体制を拡充し、予防医療を充実すること。
--	--

中期計画		実 績	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 医療サービスの向上			
(7) 予防医療の充実			
・健診センターの実施体制を充実させ、企業健診や人間ドックなどを積極的に受け入れることにより、予防医療の充実に努める。		・受診者が出来るだけ1箇所での検診が受けられるよう、健診センターの再整備を図った。企業健診や人間ドックなど各種検診を受け入れ、ニーズに応じたきめ細かい対応を行っている。 ・引き続き、糖尿病チームによる糖尿病教室や禁煙外来を実施し、生活習慣病の予防に努めた。 ・栄養管理部による減塩教室や慢性腎臓病についての体験食付き勉強会なども積極的に開催した。	
指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
健診件数（人間ドック含む）	2, 200 件	3, 300 件	3, 658 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (1) 基幹病院への参画 山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議が示した中間報告（高度急性期・急性期機能編 Ver. 1.0）で示した基幹病院に参画すること。
------	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(1) 基幹病院への参画	
・中期目標に示された基幹病院に参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。	・引き続き下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行うため、地域医療構想調整会議、高度急性期・急性期専門部会に出席した。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (2) 高度医療の充実 高度医療機器の計画的な整備を進め、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、これらの高度医療機器を活用するために、紹介患者の受入れ促進を行うとともに地域の医療機関との共同利用の促進を図ること。
------	--

中期計画	実 績								
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置									
2 地域医療への貢献と医療連携の推進									
(2) 高度医療の充実									
・高度医療機器の更新については、将来に亘る計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・中期計画に基づき、高度医療機器の整備を行った。 (主な高度医療機器) <table border="1"> <tr> <td>H28</td><td>X線血管造影装置、X線乳房撮影装置、X線一般撮影装置、電動ベッド（I C U）</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>C T装置、人工心肺装置等</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>生体情報モニタ（自動麻酔記録装置含む）</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>MR I装置、生化学自動分析装置</td></tr> </table>	H28	X線血管造影装置、X線乳房撮影装置、X線一般撮影装置、電動ベッド（I C U）	H29	C T装置、人工心肺装置等	H30	生体情報モニタ（自動麻酔記録装置含む）	R1	MR I装置、生化学自動分析装置
H28	X線血管造影装置、X線乳房撮影装置、X線一般撮影装置、電動ベッド（I C U）								
H29	C T装置、人工心肺装置等								
H30	生体情報モニタ（自動麻酔記録装置含む）								
R1	MR I装置、生化学自動分析装置								
・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・がん医療など高度医療の充実に努めるとともに、化学療法に関する医療従事者向けの研修会を主催し、地域の医療機関との連携強化を行ったほか、皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、ストーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。								

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (3) がん医療の充実 ①がん診療専門スタッフの充実や育成に努め、がん診療機能の高度化や専門化を図ること。 ②緩和ケア専門病棟の開設を機に緩和ケア医療を充実すること。 ③市全体のがん医療の水準の向上を図るとともに、がんに関する相談体制の充実を図り、市民に対して、がんに関する情報を発信し、普及啓発を行うこと。
------	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	

2 地域医療への貢献と医療連携の推進

(3) がん医療の充実

・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。

・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることでできる環境を整える。

・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。

・がん相談員については、がん相談支援センター相談員基礎研修に職員 1 名を派遣するなど、がん患者に対しての相談体制の充実を図った。

・常勤医師や看護師を確保できたことにより、緩和ケア病棟を平成 2 8 年に開設した。「がん患者さんご家族の抱えるからだや心のつらさが和らぐように支援します。」「地域の医療機関と連携し、緩和医療の普及と発展に努めます」を病棟の理念として掲げ、患者や家族に寄り添った医療を提供した。

・市民公開講座を年 2 ～ 3 回開催し、市民に対しがんや生活習慣病に関する情報発信を行った。

指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
がん相談件数	590 件	650 件	674 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 地域医療への貢献と医療連携の推進 (4) 地域の医療機関との連携強化 下関地域の中核的な医療機関として、山口県地域医療構想（ビジョン）及び山口県保健医療計画との整合を取りつつ、機能の向上を図るとともに、地域連携室や医療相談などの体制を強化し、地域連携を推進すること。また、地域の医療機関から患者の紹介を受け、逆紹介を積極的に行い、市民や地域の医療機関に信頼される病院として、地域医療支援病院の承認を目指すこと。

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(4) 地域の医療機関との連携強化	
・地域医療連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかり易い環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実を図る。	・地域連携室、入院支援センター、患者相談室を地域連携部内に設置し、入院前からの切れ目のない退院支援を行う体制を整備した。 ・地域医療連携の会、顔の見える連携講習会の開催や下関地域医療連携情報システム（奇兵隊ネット）に参加することにより病診連携を推進した。

・地域連携クリニカルパス（大腿骨頸部骨折・脳卒中）を活用し、病診連携に努める。	・施設基準に基づき、地域連携診療計画書を作成し、転院・退院後の治療を担う地域連携機関との間で共有・活用することにより、地域における患者の治療を総合的に管理した。
・上記の施策を行うことにより、紹介率、逆紹介率を向上させるとともに、できるだけ早期に地域医療支援病院の承認を目指す。	・平成２９年２月に地域医療支援病院の承認を得ることができた。

指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績
紹介率	50%	50%	79.9%
逆紹介率	70%	70%	153.3%

中期目標	第２ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２ 地域医療への貢献と医療連携の推進 （５） へき地医療への支援 市立豊田中央病院と連携を図りつつ、へき地診療支援機能の向上を図ること。
------	--

中期計画	実 績
第２ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
２ 地域医療への貢献と医療連携の推進	
（５）へき地医療への支援	
・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	・蓋井島には毎月１回の巡回診療及び年１回の歯科診療を実施し、市立豊田中央病院へは月２回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。

中期目標	第２ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３ 法令等の遵守と情報の公開 （１） 法令と行動規範の遵守 医療法を始めとする関係法令を遵守し、市立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。
------	--

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
3 法令の遵守と情報公開	
(1) 法令と行動規範の遵守	
・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・毎年度実施される保健所による医療監視において、医療法等の関係法令に基づいて、適正に業務を行っていることが確認されている。 ・安全管理委員会を毎月開催し、医療安全に関する情報収集・分析・改善・対策・検討を総括的に行い、事故防止に向けた活動を行っている。また、医療安全マニュアルを必要に応じ改訂し、院内各部署へ周知・徹底している。なお、月2回インシデント報告会を行い問題の共有化を図っている。 ・実験的・研究的医療や先進医療を行う際には倫理研究委員会を開催し、臨床研究等についての倫理審査を行った。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 法令等の遵守と情報の公開 (2) 情報の開示 診療録（カルテ）等の開示など情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。
------	---

中期計画	実 績
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
3 法令の遵守と情報公開	
(2) 情報の開示	
・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	・個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び規程に基づき適切に対応した。 ・電子カルテによる情報流出については、データが取り出せる端末を限定し、管理者による一括管理を行うなど、個人による持ち出しを禁止している。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。 ・カルテの開示請求については、院内の規程により速やかに開示している。 ・個人情報の廃棄については、職員立ち会いの下、移動式機密処理車を用いて確実に裁断処理を行っている。
・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の構築 地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会及び事務部門などの組織体制を充実し、権限委譲と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	実 績
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 運営管理体制の構築	
・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・病院の総合的な経営戦略に関する企画・立案及び診療報酬改定へ組織横断的に対応するため、総合戦略室を設置し、経営企画部門の体制強化を図った。また、外部コンサルタントによる経営アドバイザリー業務委託を活用し、診療報酬改定対策について協議を行った。
・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・法人運営を行う上で重要な案件については、理事会において方針決定を行った。また、理事の役割を明確にし、迅速かつ適切な意思決定を行った。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備 職員がやりがいを持てる人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。 また、病院の業績等に応じた給与制度については、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。 さらに、福利厚生の実施や職場環境の整備など、職員が働きやすい環境の確保に努めること。
------	--

中期計画	実 績
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備	
・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とする。	・医師人事評価制度については、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により、評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。

・医師以外の職員についても、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師以外の職員に関する人事評価制度については、将来的な昇任・昇格への反映を見据えて、まずは人材育成を目的に行動評価を試行的に実施した。 ・労働契約法改正に伴い、「無期転換ルール」に対応すべき有期雇用職員の契約更新評価制度を確立した。
--	--

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 2 収益の確保及び費用の節減 (1) 収益の確保 診療体制の充実や効率的な病床利用などに努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。
------	---

中期計画	実 績																		
第 4 財務内容の改善に関する事項																			
1 収入の確保																			
・ 地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。		・ 院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、新たに「病床稼働調整会議」を立ち上げ、地域連携室を中心に病床利用率の向上を図った。																	
・ 引き続き医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。		・ 計画的に医療事務経験者を医事部門に採用することにより、医事業務の専門化に努めた。 ・ 委託業者によるレセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月 2 回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。																	
・ 夜間診療における医療費徴収体制を強化することにより、未収金とならない対策を講じる。		・ 医療費の会計を行わない時間帯（午前 0 時～午前 8 時）において、預かり金にて診療費を預かり、未収金とならない対策を講じた。 ・ 電話・文書による督促及び臨戸訪問を行うとともに、回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。																	
<table><tr><th>指 標</th><th>平成 27 年度見込</th><th>令和元年度目標</th><th>令和元年度実績</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>63.8%</td><td>67%</td><td>60.9%</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>58,700 円</td><td>61,000 円</td><td>66,893 円</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>14,800 円</td><td>16,000 円</td><td>19,715 円</td></tr></table>				指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績	病床利用率	63.8%	67%	60.9%	入院診療単価	58,700 円	61,000 円	66,893 円	外来診療単価	14,800 円	16,000 円	19,715 円
指 標	平成 27 年度見込	令和元年度目標	令和元年度実績																
病床利用率	63.8%	67%	60.9%																
入院診療単価	58,700 円	61,000 円	66,893 円																
外来診療単価	14,800 円	16,000 円	19,715 円																

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 2 収益の確保及び費用の節減 (2) 費用の節減 効果的・効率的な業務運営に努めるとともに、費用の節減に努めること。
------	--

中期計画	実 績
第4 財務内容の改善に関する事項	
2 効果的、効率的な業務運営の確立	
・委託業務の見直しを行うとともに、複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。	・委託業務については、経営アドバイザー業務を活用し、医療機器の保守費用の見直しを行うなど、更なる価格交渉に努めた。
・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。	・引き続き、ベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 災害及び感染症流行時等における対応 災害発生時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時には、第二種感染症指定医療機関として、市長の要請に応じ、市、関係機関及び関係団体と協力して、迅速な対応を行うこと。
------	---

中期計画	実 績
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 災害及び感染症流行時等における対応	
・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。	・火災や大規模災害を想定した災害対策マニュアルを作成するとともに、災害拠点病院として迅速に対応すべくBCP（事業継続計画）を新たに整備し、避難訓練及び防災訓練を実施した。 ・災害派遣医療チーム（DMAT）については、多職種を隊員養成研修に派遣するとともに、定期的に技能維持研修や訓練に派遣し、チームの体制強化に努めた。また、平成28年4月に発生した熊本地震や平成30年7月の西日本豪雨災害では、現地に隊員を派遣し、避難所支援活動や救護活動にあたった。
・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感	・感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。

感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。	・感染防止研修を全職員に対し年2回開催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。 ・感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年6回の合同カンファレンスを開催し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。 ・地域の医療従事者に対し感染防止講演会を実施するとともに、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）において相互ラウンドの実施や学会発表、メーリングリスト等による情報提供を行うなど、下関地域における感染防止対策に寄与した。 ・令和2年2月末に、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、保健所との連携を密にし、感染症対策に取り組んでいる。
--	---

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 医療の普及啓発及び情報発信 市民に対する公開講座の実施やホームページの充実などにより、医療に対する高度で専門的な知識の普及啓発及び情報発信を行うこと。
-------------	---

中期計画	実 績
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
2 医療の普及啓発及び情報発信	
・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。	・市民公開講座を開催し、がん医療や生活習慣病に関する情報の普及啓発を行うとともに、年1回、市民の保健室との合同イベント「市民病院フェスタ」を開催し、各種測定や相談、院内コンサートなどを行った。 ・看護部の看護の日企画委員会を中心に院外での「市民病院の保健室」開催、認定看護師による「健康支援教室」の開催、リハビリテーション部の療法士による「出前講座」などを積極的に行い、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。 ・医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌を年4回発刊した。また、ホームページについては、広報年報委員会を中心に協議をすすめ、平成30年度にリニューアルし、効果的なPRに努めた。

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 1 安定した経営基盤の確立 地方公営企業会計制度基準における経常収支比率100%以上を達成するとともに、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。
-------------	---

中期計画

1 予算（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収入	
営業収益	37,996
医業収益	35,238
運営費負担金等収益	1,856
その他営業収益	902
営業外収益	313
運営費負担金等収益	57
その他営業外収益	256
資本収入	3,505
運営費負担金等	1,175
長期借入金	2,330
その他資本収入	0
計	41,814
支出	
営業費用	36,496
医業費用	35,578
給与費	19,507
材料費	10,522
経費	5,407
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	96
資本支出	4,461
建設改良費	2,330
償還金	2,066
その他資本支出	65
計	41,053

2 収支計画（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収益の部	39,512
営業収益	39,222
医業収益	36,033
運営費負担金等収益	3,031
補助金等収益	107
資産見返補助金戻入	50
営業外収益	290
運営費負担金等収益	57
その他営業外収益	233
臨時利益	0
費用の部	39,360
営業費用	38,077
医業費用	37,159
給与費	19,507
材料費	9,607
経費	4,938
減価償却費	2,965
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	1,283
臨時損失	0
純利益	152
目的別積立金取崩額	0
総利益	152

3 資金計画（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
資金収入	41,909
業務活動による収入	38,309
診療業務による収入	35,238
運営費負担金等による収入	1,913
その他の業務活動による収入	1,157
投資活動による収入	1,175
運営費負担金等による収入	1,175
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,330
長期借入れによる収入	2,330
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	95
資金支出	41,053
業務活動による支出	36,591
給与費支出	20,425
材料費支出	10,522
その他の業務活動による支出	5,644
投資活動による支出	2,395
有形固定資産の取得による支出	2,330
その他の投資活動による支出	65
財務活動による支出	2,066
長期借入金の返済による支出	1,417
移行前地方債償還債務の償還による支出	649
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	856

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているのので、合計とは一致しないものがある。

実 績

1 予算（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金額
収入		
営業収益		38,281
医業収益		36,072
運営費負担金等収益		2,122
その他営業収益		87
営業外収益		342
運営費負担金等収益		30
その他営業外収益		312
臨時利益		8
資本収入		3,927
運営費負担金等		1,115
長期借入金		2,726
その他資本収入		86
計		42,558
支出		
営業費用		36,478
医業費用		35,643
給与費		19,330
材料費		10,836
経費		5,347
研究研修費		130
一般管理費		835
営業外費用		55
臨時損失		8
資本支出		4,846
建設改良費		2,740
償還金		2,068
その他資本支出		38
計		41,385

2 収支計画（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金額
収益の部		
営業収益		39,451
医業収益		36,012
運営費負担金等収益		3,303
受託事業等収益		7
補助金等収益		78
資産見返負債戻入		51
営業外収益		320
運営費負担金等収益		33
その他営業外収益		287
臨時利益		8
費用の部		39,493
営業費用		39,397
医業費用		37,339
給与費		19,436
材料費		10,032
経費		4,969
減価償却費		2,781
研究研修費		121
一般管理費		854
控除対象外消費税等		1,204
営業外費用		85
臨時損失		11
純利益		286
目的別積立金取崩額		0
総利益		286

3 資金計画（平成２８年度から令和元年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金額
資金収入		
業務活動による収入		37,837
診療業務による収入		35,765
運営費負担金等による収入		1,997
その他の業務活動による収入		75
投資活動による収入		1,202
運営費負担金等による収入		1,181
その他の投資活動による収入		20
財務活動による収入		3,172
長期借入れによる収入		2,872
その他の財務活動による収入		300
前期からの繰越金		155
資金支出		41,188
業務活動による支出		35,832
給与費支出		19,892
材料費支出		9,883
その他の業務活動による支出		6,057
投資活動による支出		2,984
有形固定資産の取得による支出		2,947
その他の投資活動による支出		38
財務活動による支出		2,372
長期借入金の返済による支出		1,419
移行前地方債償還債務の償還による支出		649
その他の財務活動による支出		304
次期中期目標の期間への繰越金		1,178

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

主な経営指標

地方公営企業会計基準における収益的収支

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	実績	計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異
医業収益 (A)	8,199	8,775	8,530	△ 245	9,136	8,972	△ 164	9,326	9,394	68	9,517	9,865	348
入院収益	5,922	6,269	6,044	△ 225	6,532	6,350	△ 182	6,683	6,541	△ 142	6,835	6,945	110
外来収益	1,932	2,127	2,137	10	2,225	2,258	33	2,264	2,474	210	2,303	2,539	236
その他医業収益	345	379	349	△ 30	379	364	△ 15	379	379	0	379	381	2
医業費用 (B)	8,941	9,164	9,327	163	9,400	9,574	174	9,679	10,126	447	9,835	10,372	537
給与費 (ア)	4,756	4,971	4,920	△ 51	5,053	5,008	△ 45	5,140	5,137	△ 3	5,260	5,192	△ 68
材料費 (イ)	2,286	2,310	2,301	△ 9	2,386	2,404	18	2,437	2,614	177	2,474	2,713	239
経費 (ウ)	1,264	1,238	1,238	0	1,236	1,221	△ 15	1,233	1,256	23	1,231	1,288	57
減価償却費	606	609	564	△ 45	689	630	△ 59	833	786	△ 47	834	801	△ 33
その他	29	36	304	268	36	311	275	36	333	297	36	378	342
医業収支 (C = A - B)	△ 742	△ 389	△ 797	△ 408	△ 264	△ 602	△ 338	△ 353	△ 732	△ 379	△ 318	△ 507	△ 189
医業外収益 (D)	482	496	491	△ 5	485	484	△ 1	486	385	△ 101	486	469	△ 17
医業外費用 (E)	292	273	22	△ 251	336	26	△ 310	338	23	△ 315	337	14	△ 323
経常損益 (F = C + D - E)	△ 552	△ 166	△ 328	△ 162	△ 115	△ 144	△ 29	△ 205	△ 370	△ 165	△ 169	△ 52	117
経常収支比率 (A + D) / (B + E)	94.0%	98.2%	96.5%	△ 1.7%	98.8%	98.5%	△ 0.3%	98.0%	96.4%	△ 1.6%	98.3%	99.5%	1.2%
医業収支比率 A / B	91.7%	95.8%	91.5%	△ 4.3%	97.2%	93.7%	△ 3.5%	96.4%	92.8%	△ 3.6%	96.8%	95.1%	△ 1.7%
給与費比率 ア / A	58.0%	56.6%	57.7%	1.1%	55.3%	55.8%	0.5%	55.1%	54.7%	△ 0.4%	55.3%	52.6%	△ 2.7%
材料費比率 イ / A	27.9%	26.3%	27.0%	0.7%	26.1%	26.8%	0.7%	26.1%	27.8%	1.7%	26.0%	27.5%	1.5%
経費比率 ウ / A	15.4%	14.1%	14.5%	0.4%	13.5%	13.6%	0.1%	13.2%	13.4%	0.2%	12.9%	13.1%	0.2%